

【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【提出先】

東海財務局長

【提出日】

令和４年６月28日

【中間会計期間】

第21期中(自 令和３年10月１日 至 令和４年３月31日)

【会社名】

株式会社エム・オー・エー基金

【英訳名】

MOA Fund Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役 田 原 明

【本店の所在の場所】

静岡県熱海市田原本町９番１号

【電話番号】

(0557)84-2789(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役 中 橋 和 男

【最寄りの連絡場所】

静岡県熱海市田原本町９番１号

【電話番号】

(0557)84-2789(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役 中 橋 和 男

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自 令和元年 10月1日 至 令和2年 3月31日	自 令和2年 10月1日 至 令和3年 3月31日	自 令和3年 10月1日 至 令和4年 3月31日	自 令和元年 10月1日 至 令和2年 9月30日	自 令和2年 10月1日 至 令和3年 9月30日
営業収益 (千円)	123,956	121,755	116,278	245,143	238,411
経常利益 (千円)	14,016	15,332	17,412	24,634	25,063
中間(当期)純利益 (千円)	7,869	8,555	10,600	13,597	13,813
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
純資産額 (千円)	1,342,755	1,257,038	1,247,896	1,348,483	1,262,296
総資産額 (千円)	4,805,251	4,620,494	4,810,926	4,733,120	4,631,082
1株当たり純資産額 (円)	67,137.77	62,851.94	62,394.82	67,424.15	63,114.81
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	393.47	427.78	530.00	679.85	690.65
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5,000	1,250
自己資本比率 (%)	27.9	27.2	25.9	28.4	27.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,630	40,087	27,636	152,620	52,571
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,143	—	—	1,143	2,382
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	194,349	122,834	175,458	105,289	116,112
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,467,576	2,364,759	2,584,678	2,447,506	2,381,582
従業員数 (人)	13	13	12	13	13
[外、平均臨時雇用者数]	[11]	[9]	[9]	[10]	[9]

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期中間会計期間の期首から適用しており、第21期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金融事業	7(1)
保険事業	3(7)
全社(共通)	2(1)
合計	12(9)

(注) 1. 従業員数は、就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で表示しております。

2. 一部の従業員は、金融事業と保険事業を兼務しております。

3. 全社(共通)には、総務・財務部門等の共通スタッフの従業員数を記載しています。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表注記事項(追加情報)」に記載しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、国内の新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着き、緩やかな回復基調にありましたが、変異株による感染再拡大、原材料価格やエネルギー価格の高騰、地政学リスクの高まりなどにより、先行きは依然として不透明な状況であります。

このような情勢のもと、東方之光・MOAグループ内のファイナンス部門を担う貸金業及び特定金融会社として当社は、第21期目を迎え、資金運用面では引き続き与信管理に留意しながら、事業者金融部門においては、継続して、東方之光・MOAグループに属する株式会社、公益法人への貸付を行い、個人消費部門としては、東方之光・MOAグループの各団体に所属する職員に対する住宅取得資金融資及び消費性資金融資の融資残高の増加に注力し、これら安定的収益基盤の確保により財務体質の強化に鋭意努めて参りました。

資金調達面では、第43回無担保社債(私募債)を発行し、245,000千円の貸付資金を調達しております。

また、保険事業においては、主に東方之光・MOAグループの各団体への損害保険の販売、東方之光・MOAグループの各団体に所属する職員及び東方之光会員を対象とした損害保険、生命保険の販売に努めました。

この結果、当中間会計期間における経営成績は、営業収益116,278千円（前年同期比4.5%減）、営業利益17,382千円（前年同期比13.5%増）、経常利益17,412千円（前年同期比13.5%増）となりました。また、中間純利益は、10,600千円（前年同期比23.9%増）となりました。

財政状態の状況につきましては、次のとおりであります。

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度に比べ179,843千円増加し4,810,926千円となりました。当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ194,243千円増加し3,563,029千円となりました。当中間会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ14,399千円減少し1,247,896千円となりました。

なお、当社の事業活動は主に東方之光・MOAグループ内の団体、企業、職員、会員を対象に行われており不特定多数の人との接触が少ないため、現在発生している新型コロナウイルス感染拡大による当社業績への影響は軽微であると考えております。しかし、今後、感染状況や経済環境への影響などが変化した場合には、当社の事業への影響について注視していく必要があるものと考えております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(金融事業)

部門別貸付金残高の内容は、事業者向貸付として2,000,000千円、消費者向貸付として150,274千円となっております。営業貸付金の利息収入は、主要な貸付先への貸付利率の引き下げ等により62,999千円（前年同期比3.6%減）と前年同期に比べ2,385千円の減収、社債利息は20,929千円（前年同期比4.6%減）と前年同期に比べ1,016千円の減少となりました。また、販売費及び一般管理費が12,194千円（前年同期比12.2%減）と前年同期に比べ1,694千円減少しております。

この結果、当中間会計期間の金融事業のセグメント利益（営業利益）は、29,876千円（前年同期比1.1%増）と前年同期に比べ325千円の増益となりました。

(保険事業)

保険手数料は、少子高齢化等による契約数の減少等の影響により、損害保険の代理店手数料が50,423千円（前年同期比5.5%減）と前年同期に比べ2,968千円の減収、生命保険の販売手数料が2,855千円（前年同期比4.1%減）と前年同期に比べ122千円の減収となりました。

また、販売費及び一般管理費が社員の定年退職による人件費の減少等により、41,287千円（前年同期比8.5%減）と前年同期に比べ3,862千円減少しております。この結果、当中間会計期間の保険事業のセグメント利益（営業利益）は、11,991千円（前年同期比6.8%増）と前年同期に比べ771千円の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末に比べ203,095千円増加し、2,584,678千円となりました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動による資金の増減は27,636千円（前中間会計期間は40,087千円の増加）の増加となりました。この資金の増加は、税引前中間純利益17,412千円（前中間会計期間は15,332千円）、社債利息20,929千円（前中間会計期間は21,945千円）、のれん償却額6,825千円（前中間会計期間は6,825千円）、営業貸付金の11,945千円の減少（前中間会計期間は22,844千円の減少）が主な資金の増加要因になったことに対して、法人税等の支払額4,786千円（前中間会計期間は5,564千円）、利息の支払額22,218千円（前中間会計期間は20,587千円）が主な資金の減少要因になったことによるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動による資金の増減はありませんでした。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動による資金の増減は175,458千円（前中間会計期間は122,834千円の減少）の増加となりました。この資金の増加は、社債の発行による収入251,312千円（前中間会計期間は246,000千円）が資金の増加要因になったことに対し、社債の償還による支出50,853千円（前中間会計期間は268,834千円）および配当金の支払額25,000千円（前中間会計期間は100,000千円）が資金の減少要因になったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

(セグメント別営業収益)

当中間会計期間における営業収益実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
金融事業	62,999	3.6
保険事業	53,278	5.4
合計	116,278	4.5

(注) 1 主な相手先別の営業収益実績及び総営業収益実績に対する割合

相手先	前中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)		当中間会計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東方之光	64,071	52.6	61,853	53.1
損害保険ジャパン株式会社	52,410	43.0	49,501	42.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績の分析

当中間会計期間の概況につきましては、「第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。なお、経営成績の分析につきましては、下記のとおりであります。

(営業収益)

セグメントごとの営業収益に関する分析は下記のとおりであります。

・金融事業

東方之光・MOAグループに属する株式会社への事業資金および職員向けの住宅取得資金、消費性資金の融資に努めてまいりました。金融事業の営業収益は、新型コロナウイルス感染拡大の影響はありませんが主要な貸付先への貸付利率の引き下げ等により、前年同期に比べ2,385千円減少し62,999千円(前年同期比3.6%減)となりました。

・保険事業

東方之光・MOAグループに所属する職員および東方之光会員を対象とした損害保険、生命保険の販売の促進に努めてまいりました。保険事業の営業収益は少子高齢化等による契約数の減少等の影響により前年同期に比べて3,091千円減少し53,278千円(前年同期比5.4%減)となりました。

(営業利益)

販売費および一般管理費は、前中間会計期間に比べ6,532千円減の77,966千円(前年同期比7.7%減)となりました。

社債利息は、社債の満期償還等により前中間会計期間に比べ1,016千円減少し20,929千円(前年同期比4.6%減)となりました。

以上の結果、営業利益は前中間会計期間に比べ2,072千円増加し17,382千円(前年同期比13.5%増)となりました。

主な営業利益の増加要因は、社員の定年退職による人件費の減少によるものです。

(経常利益)

当社が、安定的確保を目指している経常利益は、販売費及び一般管理費、社債利息の減少等により前中間会計期間に比べ2,080千円増加し17,412千円(前年同期比13.5%増)となりました。

(税引前中間純利益)

税引前中間純利益は、前中間会計期間に比べ2,080千円増加し17,412千円(前年同期比13.5%増)となりました。

(中間純利益)

当社が、安定的な確保を目指している中間純利益は、前中間会計期間に比べ2,044千円増加し10,600千円(前年同期比23.9%増)となりました。

ロ 財政状態の分析

(資産の部)

・流動資産

当中間会計期間末における流動資産の状態は、現預金の増加等により前事業年度末に比べ189,086千円増加し、4,747,647千円となりました。

・固定資産

当中間会計期間末における固定資産の状態は、のれんの償却等により前事業年度末に比べ9,242千円減少し63,278千円となりました。

(負債の部)

・流動負債

当中間会計期間末における流動負債の状態は、未払金の減少等により、前事業年度末に比べ16,458千円減少し、150,357千円となりました。

・固定負債

当中間会計期間末における固定負債の状態は、社債の増加等により、前事業年度末に比べ210,702千円増加し、3,412,671千円となりました。

(純資産の部)

当中間会計期間末の純資産は、配当金の支払等により前事業年度末に比べ14,399千円減少し、1,247,896千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]」(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社の資金需要の主なものは、金融事業における貸付業務のための資金であります。当社は、事業活動に必要な資金を確保するため、内部資金を活用するほか、社債の発行を行っております。また、資金使途に応じて資金調達方法を検討し、適切なコストで安定的に資金を確保することを基本方針としております。また、配当等による株主還元、運転資金については自己資金で賄うことを基本としております。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表注記事項(追加情報)」に記載しております。

(3) 特定金融会社等の貸付業務等の状況

当社は平成14年1月11日付で「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」(平成11年法律第32号)の登録を行いましたので「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年大蔵省令第57号)第6条第1項に基づき、貸付金残高の内訳を次のとおり記載します。

貸付金の種別残高内訳

貸付種別		前中間会計期間末(令和3年3月31日)					当中間会計期間末(令和4年3月31日)				
		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)	平均約定 金利(%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)	平均約定 金利(%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	74	60.2	76,230	3.5	3.07	63	58.3	76,976	3.6	3.07
	有担保 (住宅向を除く)	1	0.8	2,235	0.1	2.20	—	—	—	—	—
	住宅向	33	26.8	82,567	3.8	2.28	30	27.8	73,298	3.4	2.27
	計	108	87.8	161,033	7.4	2.65	93	86.1	150,274	7.0	2.68
事業者向	貸付	15	12.2	2,000,000	92.6	4.80	15	13.9	2,000,000	93.0	4.60
	手形割引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	15	12.2	2,000,000	92.6	4.80	15	13.9	2,000,000	93.0	4.60
合計		123	100.0	2,161,033	100.0	4.64	108	100.0	2,150,274	100.0	4.46

(注) 「無担保」には、保証人付貸付が含まれております。

資金調達内訳

期別	前中間会計期間末(令和3年3月31日)		当中間会計期間末(令和4年3月31日)	
借入先等	残高(千円)	平均調達金利(%)	残高(千円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	—	—	—	—
その他	3,110,144	1.38	3,331,000	1.28
社債	3,110,144	1.38	3,331,000	1.28
合計	3,110,144	—	3,331,000	—
自己資本	1,347,592	—	1,330,378	—
資本金	1,000,000	—	1,000,000	—

業種別貸付金残高内訳

期別	前中間会計期間末(令和3年3月31日)				当中間会計期間末(令和4年3月31日)			
業種別	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)	先数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売業・飲食店	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	96	99.0	161,033	7.5	82	98.8	150,274	7.0
その他	1	1.0	2,000,000	92.5	1	1.2	2,000,000	93.0
合計	97	100.0	2,161,033	100.0	83	100.0	2,150,274	100.0

担保別貸付金残高内訳

期別	前中間会計期間末(令和3年3月31日)		当中間会計期間末(令和4年3月31日)	
受入担保の種類	残高(千円)	構成割合(%)	残高(千円)	構成割合(%)
有価証券	—	—	—	—
うち株式	—	—	—	—
債権	—	—	—	—
うち預金	—	—	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	16,524	0.8	13,757	0.6
財団	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	16,524	0.8	—	—
保証	—	—	—	—
無担保	2,144,509	99.2	2,136,516	99.4
合計	2,161,033	100.0	2,150,274	100.0

期間別貸付金残高内訳

期別	前中間会計期間末(令和 3 年 3 月31日)				当中間会計期間末(令和 4 年 3 月31日)			
期間別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)
1 年以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1 年超 5 年以下	37	30.1	16,390	0.7	29	26.8	21,653	1.0
5 年超10年以下	38	30.9	2,023,953	93.7	35	32.4	2,021,868	94.0
10年超15年以下	11	8.9	23,453	1.1	10	9.3	21,702	1.0
15年超20年以下	9	7.3	21,304	1.0	8	7.4	19,166	0.9
20年超25年以下	14	11.4	29,360	1.4	12	11.1	22,346	1.1
25年超	14	11.4	46,571	2.1	14	13.0	43,537	2.0
合計	123	100.0	2,161,033	100.0	108	100.0	2,150,274	100.0
1 件当たり平均期間	12年3月				12年9月			

(注) 期間は約定期間であり、「1 件当たり平均期間」は加重平均により算出しております。

(営業実績)

(1) 営業収益の状況

区分	前中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)		当中間会計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
営業貸付金利息	65,385	53.7	62,999	54.2
事業者向営業貸付金利息	63,090	51.8	60,931	52.4
無担保証書貸付金利息	63,090	51.8	60,931	52.4
不動産担保貸付金利息	—	—	—	—
消費者向営業貸付金利息	2,295	1.9	2,068	1.8
無担保証書貸付金利息	2,111	1.7	1,907	1.7
不動産担保貸付金利息	183	0.2	160	0.1
小計	65,385	53.7	62,999	54.2
保険手数料	56,370	46.3	53,278	45.8
損害保険の代理店手数料	53,392	43.9	50,423	43.4
生命保険の販売手数料	2,977	2.4	2,855	2.4
小計	56,370	46.3	53,278	45.8
合計	121,755	100.0	116,278	100.0

(2) 貸付金の商品別取扱高の状況

区分	前中間会計期間末(令和3年3月31日)			当中間会計期間末(令和4年3月31日)		
	件数 (件)	金額(千円)	構成比(%)	件数 (件)	金額(千円)	構成比(%)
営業貸付金	7	1,704,680	100.0	4	1,703,800	100.0
事業者向営業貸付金	2	1,700,000	99.7	2	1,700,000	99.8
無担保証書貸付金	2	1,700,000	99.7	2	1,700,000	99.8
不動産担保貸付金	—	—	—	—	—	—
消費者向営業貸付金	5	4,680	0.3	2	3,800	0.2
無担保証書貸付金	5	4,680	0.3	2	3,800	0.2
不動産担保貸付金	—	—	—	—	—	—
合計	7	1,704,680	100.0	4	1,703,800	100.0

(3) 地域別貸付金残高の状況

区分	前中間会計期間末(令和3年3月31日)			当中間会計期間末(令和4年3月31日)		
	先数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)	先数 (件)	残高 (千円)	構成比率 (%)
事業者向金融部門	1	2,000,000	92.5	1	2,000,000	93.0
東海地区	1	2,000,000	92.5	1	2,000,000	93.0
消費者向金融部門	96	161,033	7.5	82	150,274	7.0
北海道地区	4	4,262	0.2	4	2,910	0.1
東北地区	4	3,028	0.1	3	1,821	0.1
関東地区	26	48,273	2.2	23	38,567	1.8
北陸・甲信越地区	5	9,648	0.5	4	19,071	0.9
東海地区	27	64,619	3.0	26	61,788	2.9
近畿地区	11	12,367	0.6	7	11,852	0.6
中国地区	4	3,923	0.2	3	2,470	0.1
四国地区	3	7,024	0.3	3	5,619	0.3
九州・沖縄地区	9	4,047	0.2	5	2,971	0.1
海外	3	3,837	0.2	4	3,200	0.1
合計	97	2,161,033	100.0	83	2,150,274	100.0

(4) 商品別貸付金残高の状況

区分	前中間会計期間末(令和3年3月31日)			当中間会計期間末(令和4年3月31日)		
	件数 (件)	金額(千円)	構成比(%)	件数 (件)	金額(千円)	構成比(%)
営業貸付金	123	2,161,033	100.0	108	2,150,274	100.0
事業者向営業貸付金	15	2,000,000	92.6	15	2,000,000	93.0
無担保証書貸付金	15	2,000,000	92.6	15	2,000,000	93.0
不動産担保貸付金	—	—	—	—	—	—
消費者向営業貸付金	108	161,033	7.4	93	150,274	7.0
無担保証書貸付金	106	144,509	6.7	92	136,516	6.4
不動産担保貸付金	2	16,524	0.7	1	13,757	0.6
合計	123	2,161,033	100.0	108	2,150,274	100.0

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、設備の重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000	20,000	非上場・非登録	(注) 1 . 2 .
計	20,000	20,000	—	—

(注) 1 . 単元株制度を採用しておりません。

2 . 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年10月1日～ 令和4年3月31日	—	20,000	—	1,000,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)エム・オー・エー商事	静岡県熱海市田原本町9番1号	10,200	51.0
東方之光	静岡県熱海市桃山町27番11号	9,800	49.0
計	-	20,000	100.0

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,000	20,000	—
発行済株式総数	普通株式 20,000	—	—
総株主の議決権	—	20,000	—

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。また、「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」(平成11年法律第32号)第9条第1項に基づき、「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府令・大蔵省令第32号)に従い、作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(令和3年10月1日から令和4年3月31日まで)の中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人の中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当中間会計期間 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,381,582	2,584,678
立替金	255	150
営業貸付金	1, 2 2,162,219	1, 2 2,150,274
前払費用	1,130	730
その他の流動資産	13,372	11,814
流動資産合計	4,558,561	4,747,647
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,705	2,462
工具、器具及び備品（純額）	2,339	2,015
車両運搬具（純額）	2,994	2,321
土地	10,103	10,103
有形固定資産合計	3 18,142	3 16,903
無形固定資産		
のれん	27,300	20,475
その他	554	469
無形固定資産合計	27,854	20,944
投資その他の資産		
繰延税金資産	23,477	22,405
その他	3,046	3,024
投資その他の資産合計	26,524	25,430
固定資産合計	72,520	63,278
資産合計	4,631,082	4,810,926
負債の部		
流動負債		
未払金	48,425	26,640
未払費用	25,680	24,283
未払法人税等	8,074	8,885
未払消費税等	4 2,319	4 1,940
預り金	81,340	87,797
賞与引当金	975	810
流動負債合計	166,816	150,357
固定負債		
社債	3,117,000	3,331,000
退職給付引当金	69,509	69,696
役員退職慰労引当金	15,459	11,974
固定負債合計	3,201,969	3,412,671
負債合計	3,368,785	3,563,029

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当中間会計期間 (令和4年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	17,068	19,568
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	245,228	228,328
利益剰余金合計	262,296	247,896
株主資本合計	1,262,296	1,247,896
純資産合計	1,262,296	1,247,896
負債純資産合計	4,631,082	4,810,926

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和 2 年10月 1 日 至 令和 3 年 3 月31日)	当中間会計期間 (自 令和 3 年10月 1 日 至 令和 4 年 3 月31日)
営業収益	121,755	116,278
営業費用	21,945	20,929
営業総利益	99,810	95,349
販売費及び一般管理費	84,499	77,966
営業利益	15,310	17,382
営業外収益	1 21	1 29
経常利益	15,332	17,412
税引前中間純利益	15,332	17,412
法人税、住民税及び事業税	7,359	5,740
法人税等調整額	583	1,071
法人税等合計	6,776	6,812
中間純利益	8,555	10,600

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,000	7,068	341,415	348,483	1,348,483	1,348,483
当中間期変動額						
剰余金の配当		10,000	110,000	100,000	100,000	100,000
中間純利益			8,555	8,555	8,555	8,555
当中間期変動額合計	-	10,000	101,444	91,444	91,444	91,444
当中間期末残高	1,000,000	17,068	239,970	257,038	1,257,038	1,257,038

当中間会計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,000	17,068	245,228	262,296	1,262,296	1,262,296
当中間期変動額						
剰余金の配当		2,500	27,500	25,000	25,000	25,000
中間純利益			10,600	10,600	10,600	10,600
当中間期変動額合計	-	2,500	16,899	14,399	14,399	14,399
当中間期末残高	1,000,000	19,568	228,328	247,896	1,247,896	1,247,896

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	15,332	17,412
社債利息	21,945	20,929
減価償却費	1,290	1,323
のれん償却額	6,825	6,825
賞与引当金の増減額（は減少）	220	165
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,324	187
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	250	3,485
受取利息及び受取配当金	0	0
売上債権の増減額（は増加）	787	1,558
営業貸付金の増減額（は増加）	22,844	11,945
立替金の増減額（は増加）	3	105
未払消費税等の増減額（は減少）	120	378
その他	2,439	1,615
小計	66,239	54,641
利息の受取額	0	0
利息の支払額	20,587	22,218
法人税等の支払額	5,564	4,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,087	27,636
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	246,000	251,312
社債の償還による支出	268,834	50,853
配当金の支払額	100,000	25,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,834	175,458
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	82,746	203,095
現金及び現金同等物の期首残高	2,447,506	2,381,582
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,364,759	2,584,678

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産
旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産
定額法によっております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～20年

車両運搬具 2～6年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社所有のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、のれんについては、10年間で均等償却しております。

2 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

なお、当中間会計期間については貸倒引当金の計上はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

3 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

4 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 収益及び費用の計上基準

営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。

なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法上限利率または当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。

保険手数料収入は、保険会社が保険契約者の支払った保険料に対し一定の料率を乗じること等により算定した金額を計上しております。

(2) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。なお、控除対象外消費税等については当中間会計期間の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間会計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当中間会計期間の期首残高への影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積り及び仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 営業貸付金の内訳

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当中間会計期間 (令和4年3月31日)
消費者向無担保貸付金	146,145千円	136,516千円
消費者向有担保貸付金	16,073千円	13,757千円
事業者向証書貸付金	2,000,000千円	2,000,000千円

2 不良債権の状況

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当中間会計期間 (令和4年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—千円	—千円
危険債権	—千円	—千円
三月以上延滞債権	—千円	—千円
貸出条件緩和債権	—千円	—千円
正常債権	2,162,219千円	2,150,274千円
合計	2,162,219千円	2,150,274千円

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高いもので、破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く債権
- 3 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延しているもので、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権を除く貸付金
- 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権を除く貸付金
- 5 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前各号に掲げる債権以外のものに区分される債権

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和3年9月30日)	当中間会計期間 (令和4年3月31日)
	16,857千円	18,096千円

4 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
受取利息	0千円	0千円
雑収入	21千円	29千円

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
有形固定資産	1,205千円	1,238千円
無形固定資産	6,909千円	6,909千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	20,000	—	—	20,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年12月22日 定時株主総会	普通株式	100,000	5,000	令和2年9月30日	令和2年12月23日

当中間会計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	20,000	—	—	20,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年12月22日 定時株主総会	普通株式	25,000	1,250	令和3年9月30日	令和3年12月23日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金残高	2,364,759千円	2,584,678千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	2,364,759千円	2,584,678千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和3年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 営業貸付金	2,162,219	2,159,298	2,921
資産計	2,162,219	2,159,298	2,921
(1) 社債	3,117,000	3,117,000	—
負債計	3,117,000	3,117,000	—

(注)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当中間会計期間(令和4年3月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 営業貸付金	2,150,274	2,147,646	2,627
資産計	2,150,274	2,147,646	2,627
(1) 社債	3,331,000	3,331,000	—
負債計	3,331,000	3,331,000	—

(注)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	—	—	2,147,646	2,147,646
資産計	—	—	2,147,646	2,147,646
社債	—	—	3,331,000	3,331,000
負債計	—	—	3,331,000	3,331,000

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業貸付金

営業貸付金は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を新規に同様の実行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらの取引は、レベル3に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらの取引は、レベル3に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度末(令和3年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

当社は、関連会社がないため該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)

当社は、関連会社がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(令和3年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(令和3年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)

注記すべき重要な賃貸等不動産はありません。

当中間会計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)

注記すべき重要な賃貸等不動産はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の内容により、「金融事業」及び「保険事業」の2つの事業を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「金融事業」は事業者向貸付および消費者向貸付を行っております。また「保険事業」は、損害保険代理業、生命保険募集業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、財務諸表作成のために採用している会計処理と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間 財務諸表 計上額 (注) 2
	金融事業	保険事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	65,385	56,370	121,755	—	121,755
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	65,385	56,370	121,755	—	121,755
セグメント利益	29,550	11,220	40,770	25,460	15,310
セグメント資産	4,497,942	73,491	4,571,434	49,059	4,620,494
セグメント負債	3,302,020	15,080	3,317,100	46,354	3,363,455
その他の項目					
減価償却費	8	736	744	545	1,290
のれんの償却費	—	6,825	6,825	—	6,825
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	459	459	—	459

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 25,460千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額49,059千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに本社土地建物等であります。

(3) セグメント負債の調整額46,354千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。

(4) 減価償却費の調整額545千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間会計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間 財務諸表 計上額 (注) 2
	金融事業	保険事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	62,999	53,278	116,278	-	116,278
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	62,999	53,278	116,278	-	116,278
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	62,999	53,278	116,278	-	116,278
セグメント利益	29,876	11,991	41,867	24,484	17,382
セグメント資産	4,691,214	72,176	4,763,391	47,535	4,810,926
セグメント負債	3,506,157	15,352	3,521,510	41,519	3,563,029
その他の項目					
減価償却費	8	529	537	785	1,323
のれんの償却費	-	6,825	6,825	-	6,825
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	-	-	-

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 24,484千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額47,535千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに本社土地建物等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額41,519千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。
 - (4) 減価償却費の調整額785千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
2. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
東方之光	64,071	金融事業及び保険事業
損害保険ジャパン株式会社	52,410	保険事業

当中間会計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
東方之光	61,853	金融事業及び保険事業
損害保険ジャパン株式会社	49,501	保険事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	金融事業	保険事業	計		
当中間期償却額	—	6,825	6,825	—	6,825
当中間期末残高	—	34,125	34,125	—	34,125

当中間会計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	金融事業	保険事業	計		
当中間期償却額	—	6,825	6,825	—	6,825
当中間期末残高	—	20,475	20,475	—	20,475

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (令和3年9月30日)	当中間会計期間 (令和4年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	63,114円81銭	62,394円82銭
(算定上の基礎)	—	—
純資産の部の合計額(千円)	1,262,296	1,247,896
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る純資産額(千円)	1,262,296	1,247,896
普通株式の数(株)	20,000	20,000

項目	前中間会計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	427円78銭	530円00銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	8,555	10,600
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	8,555	10,600
普通株式の期中平均株式数(株)	20,000	20,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第20期(自 令和2年10月1日 至 令和3年9月30日)令和3年12月24日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年6月24日

株式会社エム・オー・エー基金

取締役会 御 中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 上 卓 哉
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・オー・エー基金の令和3年10月1日から令和4年9月30日までの第21期事業年度の中間会計期間(令和3年10月1日から令和4年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エム・オー・エー基金の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(令和3年10月1日から令和4年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。